

はじめに

地方分権改革の取組が進み、真の地方自治の実現が求められている今、二元代表制の一翼を担う地方議会の役割と責務はますます増大してきております。

これまで、県議会では、政策立案機能を高め、議員提案の政策条例や議会基本条例の制定などに取り組んできましたが、今期は「県民と議会との関係を近づけること」を議会改革の柱の一つと位置付けるとともに、県民目線に立った行政監視機能、政策立案機能の向上など、県民の負託に応えるべく、一層の議会活動の充実に取り組むこととしています。

こうした中で、県議会においては、全会派から成る政策立案推進検討委員会を設置し、政策提言の検討や政策条例の対象とすべき事項の調査等を行っておりますが、昨年度の「入札・契約制度」、「住宅建設におけるかごしま材の利用促進」及び「うつ病対策」の提言については、今年度予算への反映や政策推進に向けた取組など、真摯に受け止めていただきました。

今年度の政策立案推進検討委員会は、6月から議論を重ねてきたところですが、このたび、「再生可能エネルギーの導入・開発の促進」及び「障がい者支援」について、提言すべきとの報告を受け、検討した結果、来年度予算への反映なども考慮して、現時点で議会として提言することといたしました。

厳しい財政状況の下ではありますが、提言項目は、いずれも県政の重要課題を取り上げたものであり、「力みなぎる・かごしま」「日本一の暮らし先進県」づくりを進められている中で、知事におかれては、この提言の趣旨をお汲み取りいただき、積極的に取り組まれるよう強く要望します。

平成23年10月6日

鹿児島県議会

議長 金子 万寿夫